

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成21年10月5日（月）から7日（水）
- 2 視察地 秋田県仙北市、岩手県奥州市、遠野市
- 3 出席委員 串田英夫、中山敬弘、福島忠夫、
伊藤堅治、高橋節子、現王園孝昭

4 視察事項

〔仙北市〕人口 3万839人 （H21. 9. 30）

① 観光行政の取組みについて

〔奥州市〕人口 12万7,737人 （H21. 9. 30）

① 地域エネルギーを活用したまちづくりについて

〔遠野市〕人口 3万690人 （H21. 9. 30）

① 日本のふるさと再生特区について

以上の視察事項について、主なものを順次報告いたします。

はじめに仙北市の視察概要から報告いたします。

（１）観光行政の取組みについて

仙北市は、平成17年9月に旧角館町、旧田沢湖町、旧西木村、2町1村が合併し、現在の仙北市が発足したまちで、市の将来像を「観光産業を活かした北東北の交流拠点都市」と定め、交流人口1千万人を目標とするテンミリオン計画を掲げるなど、観光をまちづくりの大きな柱として位置づけ、観光振興に取り組んでいます。中でも角館地区は昭和51年に伝統的建造物群保存地区に指定され、年間観光客約600万人が訪れています。江戸時代につくられた城下町の形状を残し、内町、外町に分けられた中心部は武家屋敷として道路の形や道幅をはじめとして、現在までほとんど変わることなく保存されています。同地域は国指定の重要伝統的建造物群保存地区であることから、国庫補助金2分の1を利用し、武家屋敷の修理や修景整備が年次的に行われています。

また、角館地区では、フィルムコミッションなどの活動も活発であり、映像での全国的な観光PRとして役立っています。観光情報の発信や滞在型の観光の推進、他の観光地とネットワークを形成するなど広域観光の推進や、国際観光客の獲得、宿泊等の受け入れ態勢を整備し、現在、観光客数約600万人を1,000万人にする「テンミリオン計画」を掲げて観光都市を目指しているということでした。

しかし、課題も多く、日帰り・通過型、情報発信の不足、冬季の観光客の少なさ、受入態勢の不十分さ、観光地間のアクセスの不十分さなどがありました。

それらに対する具体的な取組みの一つとして、「おざったんせの心」（よく来てくださいましたという受け入れの心）を会得してもらう試みとして、

角館地区に歴史案内人組合の方々やホテルの従業員など直接観光客に接する機会のある方に、接客マナーの講習会や接客に関するガイドブックの配布などを通じて、受け入れの向上に取り組んでいます。このことにより観光客がまた訪れたいと思うような受け入れの態勢づくりにつながるものと考えているということでした。

今年度は、E T C効果により、車の来訪台数では、昨年度比で約25パーセントの増となっています。このような好条件を機に、来訪者数のさらなる拡大を図るため、効果的な情報発信などの取組みに力を入れていきたいということでした。

次に**奥州市**の視察概要について報告いたします。

（１）地域エネルギーを活用したまちづくりについて

奥州市は、旧水沢市、旧江刺市、旧前沢町、旧胆沢町、旧衣川村の５市町村が合併し、平成18年２月に誕生しました。

地域エネルギーの取組みについては、人々の生活に欠かせない電気や熱などのエネルギーは、主に石油などの化石燃料から作られています。そのエネルギーを得るために多額の支出をする一方で、エネルギーの消費が温暖化を引き起こしており、豊かな環境を守り次世代へ引き継ぐためには新たなエネルギー源の導入を検討する必要があります。そこで、奥州市では「奥州市地域新エネルギービジョン」を策定しました。その基本理念として「自然資源とエネルギーの地産地活」を掲げ、各地域の特性に合わせた取組みを行いました。

①水沢地区では住宅や事業所が集中しており、廃棄物も多く発生しているため、この有効利用を促進するため市内の家庭、飲食店などの事業所及び学校給食センターから排出される廃食油のB D F（バイオディーゼル燃料）化と、生ごみのメタン発酵システムの導入について検討をしました。

廃食油のB D F化を推進するため、廃食油を効率よく回収するシステムの構築と、B D F製造装置を導入しました。この製造装置で生成されたB D Fは、市公用車やスクールバス及び農業機械等へ燃料として利用されているということでした。

また、B D Fへの取組みのシンボルとしてひまわりを栽培し、ひまわり油の生産から廃食油の有効利用に至る一連の作業を通じて、環境やエネルギーに対する市民の意識向上を図っているということでした。

②胆沢地区は、奥州市の中でも特に稲作が盛んな地域ですが、以前から遊休水田の転作対策が課題となっていました。その中で、新エネルギーへの取組みとして、水田でエネルギー作物をつくり活用ができないか検討が重ねられてきました。トウモロコシやイモ類などは米よりもエタノール効率が良い作物ですが、この地域は稲作地域であり、農家が既に

所有している機械の活用、栽培のノウハウの活用などを勘案したところ、米をエネルギー作物としたエタノール化に取り組むという結論に達したということでした。

エタノールの原料に使用する米については、エタノール化事業に適した多収穫米をエネルギー資源作物として生産することを検討し、多収穫米については、食料用の米との競合を避けるため、生産や流通において隔離して管理する体制の構築を行っているということでした。

東京農業大学との共同研究のもと、固体発酵により生成されたエタノールは、自動車のガソリン代替燃料としての利用のほか、農業用ボイラや農機具の燃料としての利用が検討されています。しかし、コストに対する生産効率の低さや、エタノール化に要する時間の長さなどの課題も多く、実用化には至っていないという状況でした。今後は、生成されたエタノールを燃料用としてだけではなく、消毒剤として利用価値の高いエタノールの活用も検討したいということでした。

また、エタノールの発酵により生成された残渣（残りかす）を肥料や飼料などへ活用できる可能性もあることから、この副産物の多用途利用も組み合わせてエタノール化の採算性の改善を図っていきたいということでした。

次に**遠野市**の視察概要について報告いたします。

（１）日本のふるさと再生特区について

遠野市は、岩手県内陸部に位置し、南部曲り家と共に「民話のふるさと遠野」として知名度は全国的に高く、平成17年10月には隣接する旧宮守町と合併し、現在の遠野市が誕生しました。

遠野市では、以前から「日本のふるさと」として、観光・交流のまちづくりを進め、都市圏からの交流人口の拡大を図ってきましたが、観光客数は伸び悩む一方、農業従事者の高齢化などから、耕作放棄地の増加が懸念される状況となってきました。

こうした状況の中で特区を検討してきました。

- 1、特区の名称：日本のふるさと再生特区
- 2、特区の範囲：遠野市全域
- 3、特区の意義：①グリーン・ツーリズムという言葉が登場して以来、日本人にあったツーリズムのあり方が模索されている。②グリーン・ツーリズムは、都市では味わうことのできない体験的なメニューが重要な役割を担うと考えられ、農村地域では、旅行者から農作業の労力の提供を受ける一方、郷土の文化を意識した手づくりによるもてなしを旅行者に提供する過程で、地域の誇りを再認識するという意義を見出すことになる。また、高齢化の進行、農林業の担い手不足、耕地面積の減少など、遠野らしさが損なわれる状況を克服し、活力あるまちづくりに資する上で、遠野の地域資

源を保全しつつ、都市との交流人口を一層拡大するとともに、地域住民が「おもしろさ」と「やる気」を感じ、自発的で、手づくりによる活動展開がさらに充実されることによって、より一層の地域の活性化が期待される。

③「日本のふるさと再生」特区は、日本の典型的な農村地域における構造改革の推進モデルになり得ると考えられる。

- 4、特区の認定：民宿を経営する農家が宿泊客にどぶろくを造って振る舞ったり、地元のレストランや観光施設で提供するなど、醸造・販売が「特区」として認められました。

ただし、醸造場所が特区内に限られ、民宿や飲食業もあわせて営む農業従事者でなくてはならない、自分で作った米を原料にしなければならないなど、制約が多いのも現状です。

従来は雑酒の製造免許を取得するためには、年間6キロリットル以上の生産が必要だったものが、特区の認定後は、年間6キロリットルに満たなくても酒類製造免許の取得が可能となりました。

- 5、特区の実績：特区認定を機に、メディア等によりこの取組みが大きく取り上げられたため、平成14年には約5万7千人だった宿泊者数が、平成19年には約7万1千人へと増加し、減少傾向にあった観光客数も回復し、都市・農村交流が活発化しました。また、濁酒の製造量の推移についても、平成16年にはわずか352リットルだったものが、平成19年には7,531リットルに増加し、農村地域に新たな起業のきっかけを作ることができたということです。

今後の課題としては、濁酒を宿泊客だけに提供するだけでなく、お土産などへの活用と新たな事業展開へのステップアップの必要性が挙げられるとのことでした。

以上が視察概要ですが、今後本市においても参考になる事項についてはご検討をいただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方はご覧いただきたいと存じます。

平成21年11月30日

建設経済常任委員会
委員長 現王園 孝 昭

北本市議会議長 高 橋 節 子 様